

キタバ



第120回 通信

●キタバ薬局

メディカルスクエア店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-7423

津々山台店 富田林市津々山台2丁目10-1-104

0721-40-2267

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0085

金剛西口店 大阪狭山市半田1丁目622-1

072-366-0131

西山台店 大阪狭山市西山台3-5-16

072-365-0399

くみの木店 大阪狭山市茱萸木4-372-10

072-360-2101

●キタバ

エコー・ロゼ店 富田林市向陽台3-1-1

0721-28-3654

向陽台店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-3479

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0016

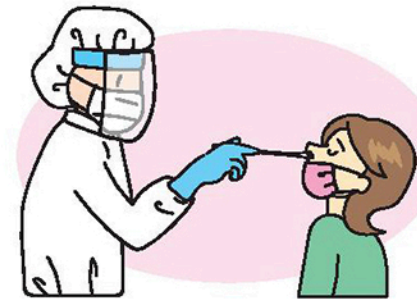
ホームページは

キタバ薬局 検索

新型コロナウイルス感染症について

先月、新型コロナウイルスについてのコラムを書かせていただきましたが、一部訂正致しました。内容を変更したので再掲載させていただきます。

令和4年9月6日付で新型コロナウイルスウィルス感染者の療養期間について、政府は有症状なら7日間。無症状なら5日目に抗原検査キット使用後、陰性であれば7日間を5日間にする短縮する方針を固めました。



実際に抗原検査キットで陽性が確認さ

れた場合は確定診断をDrからもらう必要があります。①病院に行き新型コロナウイルス感染症に感染したこと
の確定診断をDrからもらう。もしくは②オンライン診療での確定診断をもらう。現在はこの2通りが主流となっています。オンライン診療では抗原検査キット陽性の写真をアップロードすることでDrは確定診断を行います。ただし、オンライン診療では薬をもらうまでに何日間か時間が必要です。
また、確定診断後は検査医師により新型コロナウイルス陽性の発生届が書かれ、保健所へ通知される場合があります。発生届の条件は①65歳以上の方②入院を要する方③妊娠

している方④新型コロナウイルス治療が必要な重症化リスクのある方です。

感染者は新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）への登録が必要です。自宅療養中の方などにとって、毎日の健康状態をスマホ等で簡単に報告をすることができ、自宅療養中の方などからご入力いただいた情報は、管轄している保健所へ反映・共有されるため、それぞれの方の状態を迅速に把握し、適切なフォローが可能になります。新型コロナウイルス感染症に感染すると実際何をしたらいいのかわからないという方は、お近くの保健所、薬局等にご相談ください。

キタバ薬局 金剛駅前店

中村 純平